

令和 7 年度事業計画

I 基本方針

当支援機構は、公益法人改革により平成24年6月1日から「一般財団法人ふくしま市町村支援機構」として再スタートし、県及び市町村等のニーズを常に把握しながら積極的な支援活動を行い、従来にも増して市町村に寄り添い信頼される組織となることを目指してきた。

近年、県や市町村においては、頻発・激甚化する自然災害や老朽化が進むインフラへの対応が喫緊の課題となっている。こうした中、市町村では建設事業を担当する技術職の不足が顕在化してきており、当支援機構が果たす役割はますます大きくなっている。

このため、人材の確保や育成、技術力、業務品質の向上等に取り組みながら、自治体が行う建設事業等を支援するほか、技術職員が不足する市町村に対しては人的支援も含め積極的に支援していく。

また、引き続き、県や市町村が行う復興創生事業を支援するとともに、「第2期復興・創生期間」が最終年を迎えることから、令和8年度以降の県、市町村の対応について積極的に情報収集を行うほか、短期・中期的に復興創生事業に頼らない経営基盤を確立できるよう、収益の確保や業務の効率化に重点的に取り組んでいく。

当支援機構においては、ベテラン職員が退職の時期を迎えており、人材の確保が重要な課題となっている。中途採用を含め、柔軟な職員採用活動を行うとともに、支援機構で働くことに魅力を感じてもらえるよう、働きやすい職場づくりや広報活動に努める。

こうした考えの下、令和7年度においては、第5期中期経営計画（令和6～8年度）で定めた3つの基本方針に基づき、「市町村にとってかけがえのない存在であり続ける」ことを目指して様々な施策を展開していく。

(1) 「市町村の信頼に応える組織」

発注者支援事業により市町村が行う復興創生事業や自然災害対策事業、老朽化対策事業を積極的に支援するほか、公共事業サポート事業や発注事務支援事業、市町村職員の技術力向上を支援するための研修事業などの公益事業を通じて、市町村に寄り添ったきめ細やかな支援に取り組む。

(2) 「人材の育成と働き方改革」

当支援機構にとって最大の資産である「人材」について、職種、年齢に応じた資格取得を計画的に進めるほか、年次計画に基づく研修や中堅・若手職員への技術の継承など、技術力の底上げにも引き続き積極的に取り組む。

また、勤怠管理システムの導入により業務効率化を進めるほか、遠隔臨場の本格実施や現場におけるタブレットの活用など、DXについても推進していく。働きやすい職場づくりについては、超過勤務の縮減や有給休暇の取得促進によるワークライフバランスの推進、健康経営や執務環境の向上に取り組む。

(3) 「安定した経営基盤の確立」

中期的な経営見通しのもと、効率的で活力ある組織体制の確立に向け、職員採用

を含む計画的な人員配置を行う。

また、「第2期復興・創生期間」終了後も安定した事業量が確保できるよう、県や市町村等への情報収集活動に取り組むほか、短期・中期の視点から収益力の向上を図るための方策について検討を行う。成果品の品質確保については、各種マニュアルの充実を図るとともに、積算業務の照査結果をデータベース化し職員間で情報共有することなどにより、的確かつ質の高い業務執行に努めていく。

II 事業計画

1 公益事業

市町村等の建設事業に関して、職員の派遣や技術的な問題等に対する相談、助言、フォローアップ等を通じて、市町村等の業務の計画から完成までを支援する。

(1) 建設相談事業

市町村等の公共事業の執行に関する人的及び技術的な相談・問題等に対して、助言等の様々な支援を行う。

(2) 支援事業

(ア) 公共事業サポート事業

技術者が不足し、市町村の建設行政が滞るなど、多大な影響が生じるおそれがある場合、市町村に職員を派遣し円滑な建設行政執行を支援する。

(イ) 発注事務支援事業

総合評価方式の発注事務や工事設計図書の照査・助言などの発注者支援を行う。

(ウ) 受託業務のフォローアップ事業

受託した業務に関する予算要望等の資料作成、工事施工のアドバイス、会計実地検査などのフォローアップを行う。

(エ) 公共土木施設等災害調査業務応援事業

公共土木施設等に災害が発生し、災害事前調査を行う市町村等からの要望に応じて、職員を派遣し被害状況把握等の応援を行う。

(オ) 地域振興支援事業

被災地域の復興をはじめ、地域の振興を図るため、市町村等からの要請により職員を派遣するなどして、まちづくり等を支援する。

(3) 情報提供事業

ホームページ、機関誌、パンフレット等により建設分野の最新動向等を市町村へ提供する。

(4) 市町村等職員研修事業

市町村の建設事業等担当職員の専門的技術や知識の習得と向上を図るため、建設関係の研修を実施し、職員育成の支援を行う。

(ア) 市町村建設事業等担当職員（短期）研修＜短期推薦方式による研修＞

建設行政に携わる市町村等の職員対象に、下記の15コースの研修についてWeb方式も活用しながら、計18回実施する。

	研 修 コ ー ス 名	備 考
毎年開催	土 木 技 術 の 基 礎 講 座	2 回 開 催
	設 計 積 算 シ ス テ ム に よ る 積 算 演 習 《 土 木 》	2 回 開 催
	営 繕 積 算 シ ス テ ム R I B C 2 に よ る 積 算 演 習 《 建 築 》	
	J w — C A D 演 習	2 回 開 催
	用 地 研 修	
	工 事 検 査	W e b 対 応
	災 害 復 旧 事 業 の 執 行	
隔年開催	水 道 施 設 の 設 計 と 施 工 管 理	
	許 認 可	W e b 対 応
	道 路 事 業 の 計 画 設 計 (II)	
	道 路 事 業 の 施 工 管 理 と 業 務 委 託	W e b 対 応
特別研修	会 計 検 査 制 度 と 指 摘 事 例 の 解 説	W e b 対 応
	公 営 企 業 会 計 制 度	
	公 共 施 設 の 維 持 管 理	W e b 対 応
	工 事 事 故 の 防 止 に つ い て	W e b 対 応

(イ) 市町村建設事業担当職員（長期）研修＜実務研修＞

市町村等の職員を長期派遣の実務研修生として受け入れ、受託業務の積算などの実務を通じた研修を行う。

(令和7年度受入れ市町村は、只見町、大熊町の2町)

(5) 建設材料試験事業

JNLA 登録*試験所として、ISO/IEC17025 に適合する品質マネジメントを構築・運用し、公共工事及び民間工事における建設材料の品質試験等を行う。

※JNLA 登録試験

- ①コンクリート・セメント等強度試験【コンクリートの圧縮試験】
- ②骨材試験【ふるい分け、すりへり、安定性、アルカリシリカ反応性（化学法）試験】
- ③セメント・混和剤（材）試験
 - 湿式重量・減量・残分・灰分試験【練混ぜに用いる水の試験】
 - 吸光光度分析

(ア) 技術審査に係る認定事業（アスファルト混合物事前審査制度）

(イ) 品質管理事業

(ウ) 品質確認及び証明事業

受託収入目標額 70,000千円

2 収益事業

(1) 発注者支援事業

県及び市町村等が行う建設事業等の調査・測量・設計・積算や現場管理業務及びインフラ長寿命化対策業務等を受託し、事業の執行を支援する。

(単位；千円)

区 分	受注先別受託目標額		受託額合計
	市町村等	県	
1 土木事業(老朽化対策事業を含む)	629,000	518,000	1,147,000
2 設備事業	132,000	43,000	175,000
3 建築事業	180,000	0	180,000
合 計	941,000	561,000	1,502,000

(2) 県職員等研修事業

土木部職員専門研修業務を県から受託し、研修の実施運営を行い、県土木部職員の育成を支援する。

受託収入目標額 22,000千円

(3) 積算システム運用支援事業

市町村等が利用する県土木部設計積算システムの共同利用運用に係るまとめ役として県内市町村への支援(上水道積算システムを含む管理・ヘルプ業務等)を行う。

受託収入目標額 79,000千円

(4) 不動産賃貸事業

ふくしま中町会館ビルの会議室及び事務室スペースを貸し出し、有効利用を図る。

賃貸収入目標額 11,000千円